

大豆に係る調達ガイドライン

三菱商事（以下「当社」）、および当社子会社（以下併せて「当社グループ」）は、北米・南米に大豆集荷を行う拠点を有し、グローバルなネットワークを活用して、日本を含む世界各国に向けて大豆を供給しています。

気候変動対策や生物多様性の維持・回復といった観点から森林が重要な役割を担う中、大豆については、生産地の拡大を目的とした森林伐採防止への対応が求められています。また、大規模な農地開拓は先住民や労働者の人権侵害を伴う場合があるといった社会性面の問題も指摘されています。

こうした事業環境を踏まえ、当社は、当社グループによる大豆の調達における環境・社会性面の課題への取り組み方針となる「大豆に係る調達ガイドライン」を制定しました。

■ 当社グループにおける基本方針

1. 大豆のサプライチェーンにおける森林破壊ゼロを目指すこと。
2. 違法な森林伐採によって開拓された農地で生産された大豆を調達しないこと。
3. 児童労働、強制労働等といった人権侵害に関わっている大豆を調達しないこと。
4. 大豆の生産地における先住民および地域コミュニティの権利を尊重すること。
5. 調達する大豆の生産地において森林破壊や人権侵害が生じていないことを確認するための仕組みの構築に取り組むこと。
6. 上記を実現するためにサプライヤー、業界団体、および第三者機関など様々なステークホルダーと連携・協働すること。

■ 当社グループにおける具体的な取り組み

1. 当社グループのサプライチェーン上の人権・環境デューデリジェンス（持続可能なサプライチェーン調査）を定期的実施し、サプライヤーのリスク評価を行い、対処・対応が必要な場合は是正の働きかけを行う。
2. 社外のステークホルダーからの相談を受け付けるための窓口（グリーバンスメカニズム）を活用し、適時適切に環境・社会性面の問題を特定し、防止・軽減に取り組む。
3. 大豆のサプライチェーンにおいて、特に環境・社会性面の配慮を要する地域については、個別に必要な対応を講じる（後述「Agrex do Brasil 社における具体的な取り組み」参照）。

■ Agrex do Brasil 社における具体的な取り組み

ブラジルは大豆の主要な生産地であると共に、森林を含む豊かな生態系を有する地域であり、農地の拡大に伴う森林伐採に関して特に配慮を要する地域であると認識しています。当社は、当社の 100%子会社である Agrex do Brasil 社を通じて、ブラジルで穀物関連事業を行って

り、同社において、持続可能な大豆の調達に向けて、以下の取り組みを行っています。

1. 農家からの直接買付において、トレーサビリティを確保すると共に、同国における業界ガイドラインである大豆モラトリアム（Moratória da Soja¹）の規程に準じ、以下に該当する地域・サプライヤーからの大豆の調達を行わない。
 - a. 2008年7月22日以降にアマゾンバイオーム内で森林伐採が行われた地域として、大豆モラトリアム事務局が毎年作成するリストに含まれている地域
 - b. 環境関連法規制への違反があった地域として、ブラジル環境・再生可能天然資源院（IBAMA）ないし州政府によって取引禁止地域に指定されている地域
 - c. ブラジルの労働検査局（Secretaria de Inspeção do Trabalho）が公表する奴隷労働のリストに含まれているサプライヤー
2. 仲介業者等からの間接買付において、契約書内で大豆モラトリアムおよび環境関連法規制の遵守、および上記奴隷労働のリストに含まれているサプライヤーから調達を行っていないことを求める。また、大豆モラトリアムに未加盟のサプライヤーに対しては加盟を促す。
3. 調達目標として、Agrex do Brasil 社が行う農家からの直接買付において以下を達成する。
 - a. 農場までのトレーサビリティを確保した大豆の割合：100%
 - b. 大豆モラトリアムの規程に準じて調達した大豆の割合：100%

以上

改定：2025年5月1日

¹ 2008年7月22日以降にアマゾンバイオームの森林を切り開いた土地で生産された大豆取引を禁じる業界イニシアチブ。参画企業は、アマゾンバイオームにおける大豆取引実績および管理体制が、同イニシアチブの定めるガイドラインに沿っているかに関して、定期的に第三者監査を受ける義務がある。